

シルバー しながわ

紅葉が楽しみな季節となりました 



品川区八潮と大田区にまたがる『大井ふ頭中央海浜公園』の紅葉です。こちらの公園はスポーツの森となぎさの森の大きく2つのエリアに分かれており、スポーツの森は陸上競技場や野球場のほか、今夏のオリンピック会場となった大井ホッケー競技場があり、なぎさの森は野鳥の観察や磯遊びなどを楽しむことができる自然豊かなエリアとなっております。

配分金に消費税が入っていることをご存知でしたか？ 消費税に係るインボイス制度はご存知ですか？

配分金と消費税及び制度実施予定のインボイス制度について

会員の皆様へお支払いしている配分金について、ここで改めて取り上げてみたいと思います。

●配分金は、請負・委任契約に基づき対価として支払われるお金です。賃金ではありません。

●配分金は、所得税法上では雑所得として扱われます。そのため、年金の受給額に影響しません。

●配分金には、内税として消費税が入っています。

●センターの会員は、いわゆる個人事業主として仕事をしますので消費税納税義務者となります。

しかしながら、消費税を納税する義務が発生するのは標準期間（2年前の1年間）における課税売上額（配分金総額）が1千万円以上の事業主ですので、課税売上額が1千万円未満の事業主は納税義務が免除されます。

もう少し付け加えますと、会員に対する配分金については、消費

税の納税義務のない免税事業者である会員にも消費税を含めて支払われているので、免税事業者としての利益（益税）を享受していることとなります。

ここまでは、現在の状況を表す一般的な話ですが、2023年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス方式）」が導入され、消費税の取扱いが変わります。（実は、インボイス制度の導入は消費税が10%に上がった段階で同時に決まっております。その経過措置としての周知期間が2023年9月末までとなっているのです。）

令和2年度のセンターの消費税額は、配分金が仕入税額控除の対象であったため、490万円ほどでしたが、インボイス制度が導入されますと免税事業者である会員から適格請求書の受領ができず配分金が消費税の仕入税額控除の対象にならなくなり、結果として配分金に係る消費税分の納税額が一気に増える

こととなります。試算によると、当該納税額はさらに約8800万円の増額になります。

このことは、センターの運営に甚大な影響を及ぼすこととなります。というのもセンターの支払い余力を考えると、令和2年度決算時の赤字額には程遠く、また公益社団法人となって「収支相償」のため剰余金を貯められないセンターにとって、それを負担することは到底不可能だからです。その財源確保をどうするか、現在、全国のセンターで存続に関わる重大な問題となっているというのが現状です。

この状況下にあつて、全シ協（シルバー人材センター事業協会）においては会計・経理検討委員会が設置され対応策が練られているとともに、政府や国会議員連盟に対してシルバー人材センターへの制度導入の適用除外も要望しています。

いずれにしても、経過措置が設けられ関係法律による制度実施が進められる中、残すところあと2

年しかないことを皆様にお伝えするとともに、状況の変化があり次第逐次お知らせしてまいります。

配分金に係る消費税額（試算）

令和2年度支払配分金は
総額967,555,002円でした。

そのうち11分の1が消費税相当分となるので、
（本体価格100円に10円の消費税が付くと同様）

87,959,545円つまり約8800万円が、
新たにセンターが納めなければならない消費税額となります。

武蔵小山図書館取次施設 運営業務がスタート

令和3年7月27日、荏原第一地域センターの移転に伴い、旧荏原第一地域センターの建物で武蔵小山図書館取次施設がオープンしました。図書取次施設とは品川区立図書館に所蔵されている資料をWEBなどから予約し、その資料の貸出・返却ができる取次施設で、シルバー人材センター会員が施設の管理運営・清掃を行っております。

受付・清掃会員総勢16名での船出となりましたが、パソコン操作や貸出・返却の手順など、覚えることの幅も広く、当初は皆さん苦労されていました。最初こそ緊張して顔が強張っていましたが、2週間ほどすると作業も落ち着き、最初の数日間が嘘のように、笑顔でお客様対応できるようになりました。

発足当初の混乱の中、ある会員の方は「覚えることが多くて大変だけど、良い頭の刺激になる。紹介してくれてありがとう！」と、困難な状況を前向きに捉え、努力されている姿が非常に印象的でした。

品川区立図書館を利用され



武蔵小山図書館取次施設 (品川区小山 3-22-3)



受付の様子 左から 加藤会員 山内会員

11月は、令和3年度2回目の安全就業強化月間です。

自分だけは事故に遭わない、大丈夫だとは思わずに、危険予知を行い
全会員で事故ゼロを目指しましょう。そしてつま先立ち体操の継続を!!

令和2年度に続き、令和3年度も品川区シルバー人材センターが、「令和3年度安全就業優良シルバー人材センター」に決定されました。このことは、喜ばしいことですが、事故といふのは、油断すると続けて発生してしまいます。これを契機にまた一層事故ゼロを目指しましょう。また、事故原因で、多いものは、転倒によるものです。これまで転倒事故を経験した方に話を聞くと、自分が転倒するとは思っていなかったという方が大半です。普段から、雨だから靴が滑るかも・路面が滑るかもしれない。段差に足を取られるかもしれない等、危険予知を実行し、事故には遭わずに、生涯現役を目指しましょう。

危険予知について

危険予知の仕方は職種・職群等により異なりますが、目的はどんなところにも危険が潜んでいるかを予知して事故を未然に防止することです。今まで経験した中で、ヒヤッとした場面を思い出したり、実際に発生した事故事例を参考に、どうすれば事故は回避できるかを日々確認し、事故を発生させない為に行うものです。参考事例を2つ紹介いたします。

■グループ作業の場合(指差し唱和)

作業前に体調確認・つま先立ち体操をまず行いましょう。そして、その日行う作業で気をつけることを、グループ全員で確認しましょう。一番良いのは注意すべき点を指差しして確認、唱和することです。

例「ヘルメットのおご紐緩み確認」
全員で指を差し「あご紐確認ヨシ」

■一人現場での場合(指差し呼称)

ご自宅を出る前、作業開始前に気をつける事項を指差しして、声に出して行う方法です。例えば現場に着くまで「交通事故に注意」「足元注意」などです。

また、一人現場では特に慣れが出やすくなりますので、作業前にも指を差し、声に出して確認をして下さい。例えば、「階段清掃は段差に注意」などです。特に、ヒヤッとした経験のある場面は忘れないように声に出し、指差しを行って下さい。

安全標語の募集について

- テーマ①「交通事故防止」
 - テーマ②「転倒事故防止」
- 各テーマにつき、お一人1点まで。
応募期間11月1日～11月末 ハガキ等にテーマと標語・会員番号・氏名を明記し、各事務所へ提出。

作業前に体調確認・つま先立ち体操

会員さん趣味のコーナー

残したいきれいな花

品川南地区 蓑田 恭介

母の影響で花好きになった私が、押し花を始めるきっかけは、「きれいな花の色を何とか残したい」との強い思いからでした。

令和2年12月役所の掲示板のサークル会員募集チラシから活動を知り、そこで押し花づくりの道具や作り方を教わりました。まずは孫用のキーホルダーやしおりなどの小物作りから。それが思いの外好評で、次第に友人やお世話になった方たちへのプレゼントにと拡がりました。皆さんに大変喜ばれ、そのことが嬉しくて今に続いています。

自宅で栽培している花を使用するため、量・種類とも限りがあります。限られた中でいかに華やかに作れるか思案の結果、花びら1枚1枚を分解してデザイン化すれば少しの花でカラフルに作れると閃きました。また、花びらでその方のインシヤルをあしらったところ、その方だけのオリジナル作品となり、非常に喜ばれました。

花さえあればどなたでも簡単に作れ、道端の雑草すらかわいく見えてきます。費用もあまりかからないので同好の人が増えればいいなと思っています。



会員総数

令和3年9月1日現在

2,242名



男

1,232名



女

1,010名

就業相談

仕事のことや職場の悩みなど、理事が相談をお受けします。

十月 十四日(木) 午後一時～午後四時

本 部 田 山 理 事

荏原支部 朝 岡 理 事

十一月 十一日(木) 午後一時～午後四時

本 部 田 山 理 事

荏原支部 阿 部 理 事

十二月 九日(木) 午後一時～午後四時

本 部 和 泉 副 会 長

荏原支部 朝 岡 理 事

あながき

夏のオリンピック、パラリンピックも紆余曲折を経て無事終了。選手の活躍は勿論、十代の選手の活躍には感動しました。

十月一日は衣替え。少しずつ秋を感じる季節となりました。九月から十月にかけては夜空に月が輝いて見える時期だそうです。

「兎が月でお餅をついているのだよ」と小さい頃に聞いた覚えはありませんか？

たまには童心に返って月の中の兎さんを眺めてみては如何でしょうか。

(担当理事 野口 サチ子)